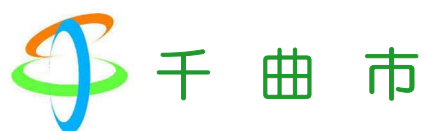


千曲市市営住宅長寿命化計画(概要版)



令和 3 年 3 月



目 次

1	市営住宅長寿命化計画の背景・目的	……	P 2
	(1) 背 景		
	(2) 目 的		
2	計画期間	……	P 2
3	市営住宅ストックの状況	……	P 3
	(1) 市営住宅ストックの状況		
	(2) 市営住宅等の団地位置図		
4	長寿命化に関する基本方針	……	P 4
	(1) ストックの状態の把握及び日常的な維持管理の方針		
	(2) 長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針		
	(3) ライフサイクルコストの縮減効果		
5	市営住宅長寿命化計画の対象と事業手法の選定	……	P 5
	(1) 対 象		
	(2) 団地別・住棟別状況の把握		
	(3) 団地別・住棟別の事業手法の選定		
6	市営住宅等の管理・整備方針	……	P 8
	(1) 維持管理の基本方針		
	(2) 整備方針		
	(3) 各団地における整備の方向		

1 市営住宅長寿命化計画の背景・目的

(1) 背 景

千曲市は、平成21年度に策定した「千曲市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の維持保全等の取り組みを進めてきました。

過半の住戸が耐用年限を経過していますが、今後計画的に用途廃止、修繕・改善等により既存ストックの長寿命化を図りながら、厳しい財政状況下において、更新期を迎えている老朽化した市営住宅ストックについて、将来にわたって良好な社会的資産として有効に活用することを目指し、本市の事情に応じた新たな視点を盛り込んだ、効率的かつ効果的な事業計画に基づくストックマネジメントが求められています。

また、入居状況との整合を図りながら既存住宅の予防保全の観点から中長期的な維持管理計画の策定も求められています。

(2) 目 的

本計画は、計画策定の背景を踏まえ、市内の市営住宅を安全で快適な住まいとして長きにわたって確保するため、住宅需要に対応した、良質な住宅ストック形成のための総合的な市営住宅の活用方針を設定するとともに、これまでの対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理への転換を図り、計画的に用途廃止、修繕及び耐久性向上等を図る改善などの方針を示す修繕・改善計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的とします。

予防保全的とは…

建物の状態を定期的に点検・診断し、致命的欠陥が発現する前に対策を講じることにより、建物の老朽化や劣化による事故、災害を未然に防ぐとともに、耐久性の向上等を図る効率的な改善を実施することによって、建物の長寿命化を図ること等をいいます。

2 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

また、計画は社会情勢の変化、事業の進捗状況等に応じ見直しを行います。

(※平成21年度作成、令和3年3月見直し)

3 市営住宅ストックの状況

(1) 市営住宅ストックの状況

本市内には公営住宅法（昭和26年制定）に基づく「低所得者向けの住宅」と位置付けた公営住宅（以下「市営住宅」という。）が、令和2年4月1日現在、7団地70棟332戸あります。

市営住宅のストックは、昭和32年から昭和51年までに簡易耐火構造平屋建てを64棟261戸建設し、昭和60年から平成4年までに木造平屋、あるいは2階建てを14棟28戸建設しています。また、鉄筋コンクリート造住戸を7棟93戸建設しました。

それと同時に、耐用年数を超え、劣化が著しい住戸については除却を進めており、現在に至っています。

市営住宅の概要

団地名	所在地	建設年度	棟数	戸数	構造	耐用年数
屋代団地	屋代937-1	S61～S63	3	6	木造平屋建	30
					中層耐火構造3階建	70
鋳物師屋団地	鋳物師屋733-1他	H元～H4	2	4	木造平屋建	30
					木造二階建	
埴生団地	小島3057-3他	H13～H14	3	31	中層耐火構造3階建	70
寂蒔団地	寂蒔625	S43～S46 H7	24	95	簡易耐火構造平屋	30
					中層耐火構造3階建	70
志川団地	八幡2304他	S42～S45 S60	19	87	簡易耐火構造平屋	30
					木造平屋建	
薬師堂団地	上山田76	S49	1	20	中層耐火構造5階建	70
屋代南団地	屋代431-1他	S32～S42	6	29	簡易耐火構造平屋	30
合 計			70	332		

(2) 市営住宅等の団地位置図



4 長寿命化に関する基本方針

(1) ストックの状態の把握及び日常的な維持管理の方針

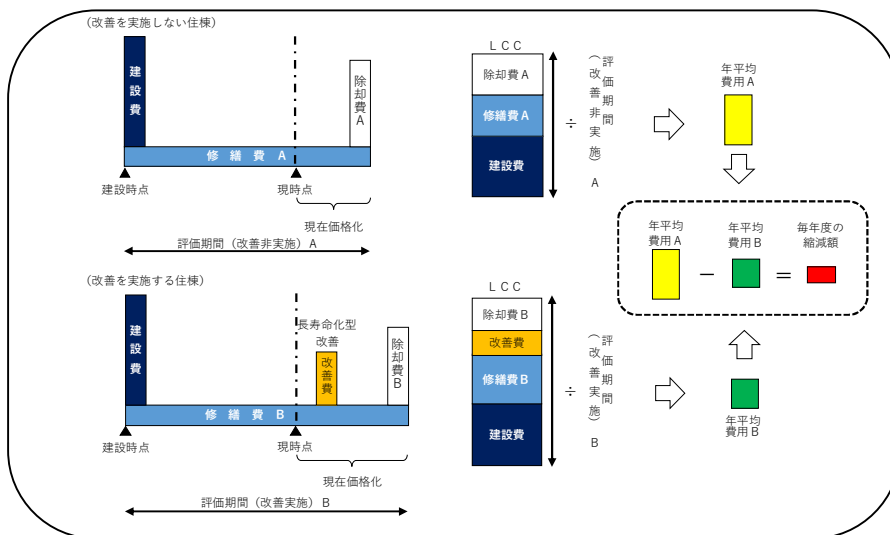
- ・ 管理する市営住宅整備・管理データを住棟単位で整理します。
- ・ 市営住宅の定期点検を実施するとともに、予防保全的な維持管理を実施します。
- ・ 市営住宅の住棟単位の修繕履歴データを整備し、随時、履歴を確認できる仕組みを整理します。

(2) 長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針

- ・ 対症療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、市営住宅の長寿命化を図ることとします。
- ・ 仕様の水準向上等による耐久性の向上、予防保全的な維持管理の実践による修繕周期の延長などによってライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・ 修繕標準周期に先だって定期点検を充実し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげて行きます。

ライフサイクルコスト(LCC)とは…

建物を企画・設計・建築し、その建物を維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの、建物の全生涯に要する費用の総額をいいます。



(3) ライフサイクルコストの縮減効果

長寿命化型改善事業を実施する場合と実施しない場合を比較して、住棟当たりの年平均縮減額(LCC縮減効果)を算出した結果、いずれの住棟においても年平均縮減額はプラスであり、市営住宅全体のLCC縮減効果は【13,728千円/年】となります。

5 市営住宅長寿命化計画の対象と事業手法の選定

(1) 対象

本計画の対象は、計画策定期間に管理する市営住宅とします。

(2) 団地別・住棟別状況の把握

① 活用手法の選定に関する項目

	項目	具体的指標	備考
団地単位	a 需要	応募倍率等	事業手法選定の1次判定②-1において使用
	b 効率性	高度利用の可能性（用途地域、指定容積率、日影規制、高度地区等）、団地の敷地規模及び形状等	
	c 立地	・利便性（公共交通機関からの距離、公益施設・生活利便施設・教育施設等の距離等） ・地域バランス ・災害危険区域等の内外等	
	d 周辺地域属性	周辺地域の状況等	事業手法選定の3次判定④-1において使用
	e 建替や大規模改善の際の仮住居の確保	隣接又は近接する公営住宅団地との連携の可能性	
住棟単位	a 改善履歴	住戸改善、身障改善、下水道接続等	事業手法選定の1次判定②-2において使用
	b 居住性	住戸面積、浴室の有無等	

② 維持管理の計画に関する項目

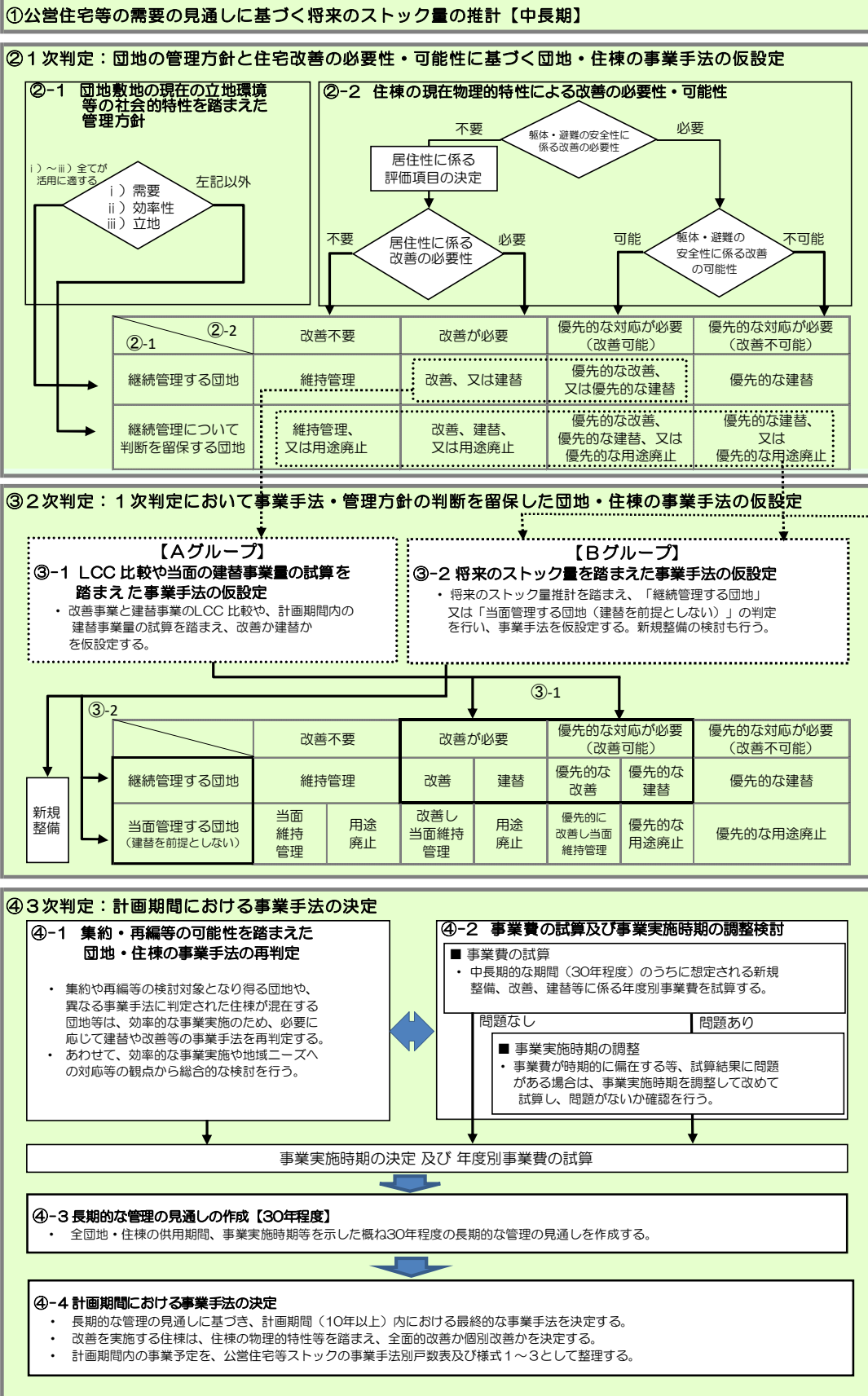
	分類	項目	
団地単位	現状	a 共用施設	集会所（数・面積）、駐車場（数・方式）、駐輪場、児童遊園、物置、ゴミ置場の有無
		b 供給処理	給水方式、排水方式、受電方式、ガス方式、TV方式
	履歴	c 点検履歴	法定点検（水質、浄化槽）等
		d 修繕履歴	受水槽防水等
		e 改善履歴	集会所、駐車場、下水道接続
住棟単位	仕様等	a 躯体・外装	外壁、屋根防水、バルコニー床、廊下・階段室床、バルコニー手摺、廊下・階段室手摺、窓サッシ、玄関扉
		b 設備	給水管（屋外、堅管）、雑排水管、汚水管、雨水管、ガス管
		c 機器	浴室タイプ、給湯器、流し台、洗面化粧台
	履歴	d 点検履歴	法定点検（EV、消火設備）等
		e 修繕履歴	外壁塗装、給水管取替等
		f 改善履歴	増築、2戸1改善、耐震改修等

下線：定期点検、日常点検の対象項目

(3) 団地別・住棟別の事業手法の選定

1) 事業手法の選定フローを次頁に示します。

■事業手法選定のフロー



2) 市営住宅の需要の見通しに基づく将来のストック量の推計

a 概要の考え方は次のとおりです。

市営住宅の需要の見通しの検討にあたっては、まず、将来（30年程度の中長期）の時点における世帯数等の推計を基に、市営住宅の施策対象（本来階層及び裁量階層）の世帯数を推計し、そのうち自力では最低居住面積水準を達成することが著しく困難な年収である世帯（以下「著しい困窮年収未満の世帯数」という。）を推計します。

推計結果については、市営住宅だけでなく、県営住宅や公的賃貸住宅、民間賃貸住宅の活用等、地域の状況に応じた「著しい困窮年収未満世帯」への対応を検討した上で、将来の市営住宅のストック量を設定することとします。

b 将来の「著しい困窮年収未満の世帯数」の推計結果

公営住宅施策対象世帯のうち「著しい困窮年収未満の世帯」数の推計については、2015年度央（平成27年度時）から2040年度央（令和22年度時）の本市の住宅確保要配慮者世帯は下表のとおりと推計します。

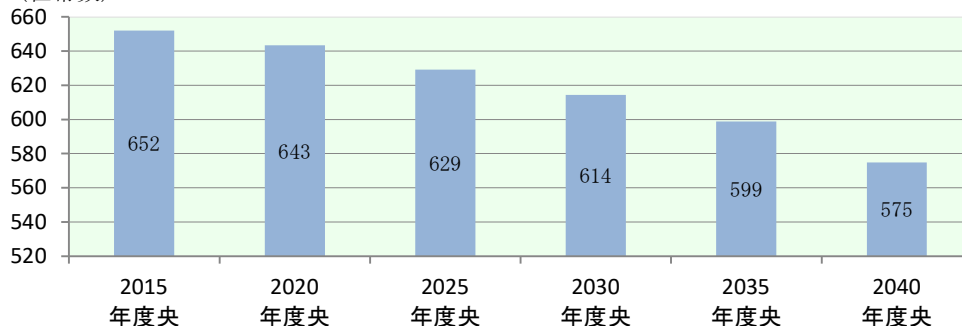
① 著しい困窮年収未満の世帯の総数

(世帯)

	2015 年度央	2020 年度央	2025 年度央	2030 年度央	2035 年度央	2040 年度央
著しい困窮年収未満の世帯数	652	643	629	614	599	575

☆ 著しい困窮年収未満の世帯数

(世帯数)



【使用データ】

- ・ 総務省「国勢調査」（1995年、2000年、2005年、2010年、2015年）
- ・ 国立社会保障、人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（都道府県別推計）
- ・ 国立社会保障、人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）

6 市営住宅等における管理・整備方針

(1) 維持管理の基本方針

耐用年数や経過年数を踏まえながら、公営住宅等を維持管理していくこととします。これに加えて、著しい困窮年収未満の世帯数推計に対応した供給計画により、低層の簡易耐火構造住宅や耐火構造住宅等を維持管理していくこととし、これらについては、居住環境の改善及び計画的な修繕と点検によりストックの長寿命化を図ります。

(2) 整備方針

地域の需要等を踏まえた団地を選定し、団地内での移転集約を図り、長寿命化を図るための計画的な修繕を行い、個別改善を実施していくこととします。耐用年数や経過年数が著しく経過している住棟等は用途廃止することとし、建替えとして立地条件などから、志川団地を候補地として設定します。2040年には著しい困窮年収未満世帯数は575世帯と推計され、県営住宅を含む市営住宅等の需要や民間賃貸住宅も勘案し、適切な点検と修繕による長寿命化を図るため整備方針を定めます。

市営住宅の長寿命化のための維持管理計画の対象は、下記の住戸とします。

対 象	合 計
市営住宅管理戸数	332 戸
・維持管理予定戸数	171 戸
うち計画修繕対応戸数	0 戸
うち改善事業予定戸数	171 戸
個別改善事業予定戸数	171 戸
全面的改善事業予定戸数	0 戸
うちその他戸数	0 戸
・建替事業予定戸数	40 戸
・用途廃止予定戸数	161 戸
・新規整備事業予定戸数	0 戸

注 1) 志川団地において、建替事業予定として 40 戸を計画している。

(3) 各団地における整備の方向

1) 長寿命化を行う団地

屋代団地・埴生団地・鋳物師屋団地・寂蒔団地(1号棟)・薬師堂団地
計画的に修繕及び耐久性の向上を図り、更新コストの削減を図ります。

2) 内外部改修、建替えを行う団地

志川団地

既存建物が古いことから除却や内外部改修を行うことにより、現在の状況より住まいの性能を向上させ、建物の価値を高める工事を行うとともに、集約により、駐車場を確保し、市営住宅の住戸数を確保します。

3) 用途廃止する団地

屋代南団地・寂蒔団地(簡易耐火構造平屋建)

老朽化が著しく、費用に対して寿命の延伸の効果が薄いことから、当面の間は現状維持管理とするが、将来は用途廃止します。

※用途廃止…建物の老朽化等のため、入居者の退去後は募集をせず、空き室となった建物は解体します。(屋代南団地は平成11年12月、寂蒔団地は平成14年7月から募集停止中)

基本的には現入居者に対し、解体とする目的での退去は求めません。

※用途廃止による跡地利用は、地域への定住化を図る分譲地等として活用します。

☆ 市営住宅等 実施予定団地の年次計画

年 度	長寿命化計画期間改修10年間（令和3年～令和12年）						
	屋代	鋳物師屋	埴生	寂蒔	志川	薬師堂	屋代南
令和 3年 (2021)	1号棟給湯器改修	3, 4号棟給湯器改修			98～99号棟給湯器改修		
令和 4年 (2022)	A, 1号棟屋根外壁防水改修 2, 3号棟給湯器改修	1, 2, 5号棟給湯器改修 3, 4号棟屋根外壁改修	1号棟給湯器改修	1号棟給湯器改修 22～33号 3棟除却	98～99号棟屋根外壁改修	屋根外壁改修 給湯器取替	
令和 5年 (2023)	B, 2, 3号棟 屋根外壁防水改修	1, 2, 5号棟屋根外壁改修 6, 8, 9号棟給湯器改修	2号棟給湯器改修	1号棟屋根外壁改修			1～16号棟 2棟 除却
令和 6年 (2024)	B棟給湯器改修	6, 8, 9号棟屋根外壁改修 7, 10号棟給湯器改修	3号棟給湯器改修	34～49号 3棟除却			
令和 7年 (2025)		7, 10号棟屋根外壁改修	3号棟屋根外壁改修				17～26号棟 2棟 除却
令和 8年 (2026)			1号棟屋根外壁改修	50～67号 3棟除却			
令和 9年 (2027)			2号棟屋根外壁改修				33～41号棟 2棟 除却
令和 10年 (2028)				68～79号 3棟除却	38～55号棟 2棟 内外部改修		
令和 11年 (2029)					1～15号棟 3棟 除却 56～65号棟 2棟 内外部改修		
令和 12年 (2030)				80～95号 3棟除却	66～75号棟 2棟 内外部改修		